

記者発表資料

肝属川水系河川整備計画の策定に向けて ～ 第3回肝属川水系学識者懇談会の開催のご案内～

国土交通省大隅河川国道事務所では、今後概ね30年にかけて具体的な河川の整備や維持管理、環境の保全等に関する計画を定めた「肝属川水系河川整備計画」の策定に向け、学識経験を有する方々の意見聴取を行う「肝属川水系学識者懇談会」を下記のとおり開催致します。

第3回学識者懇談会では、主に計画（原案）公表(H23.11.16)後に開催した2回の住民説明会(H23.12.7, 12.8)や各主要施設（28箇所）に設置した意見箱、事務所ホムペ・ジをとおして住民の方々から出された意見など、それらを参考に作成した肝属川水系河川整備計画（案）について、学識者の方々から意見を頂くこととしております。

記

第3回肝属川水系学識者懇談会

- ・日時：平成24年1月25日（水）13：00～15：00
- ・場所：【会議】国土交通省大隅河川国道事務所 3階大会議室

*取材につきましては記者席をご用意しておりますので、来所の際はそちらにお座り下さい。

記者発表に関する問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所
技術副所長 榎田範男
調査第一課長 東和彦
広報担当 建設専門官 安達正敏
鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1
電話(0994)65-2541

【参考資料】

1. 肝属川水系学識者懇談会について

河川法第16条の二の第3項（下記を参照）に基づき、当懇談会の委員は肝属川水系に精通した各分野の専門家（10名）で構成されています。（委員名簿は別添1参照）

2. 河川整備計画について【河川法(一部抜粋)】

河川整備基本方針

第16条

河川管理者は、その管理する河川について、計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川の維持についての基本となるべき方針に関する事項を定めておかなければならない。

* 肝属川水系河川整備基本方針は平成19年3月30日に策定

（事務所 HP アドレス：http://www.qsr.mlit.go.jp/osumi/river/houshin/houshin03_old.html）

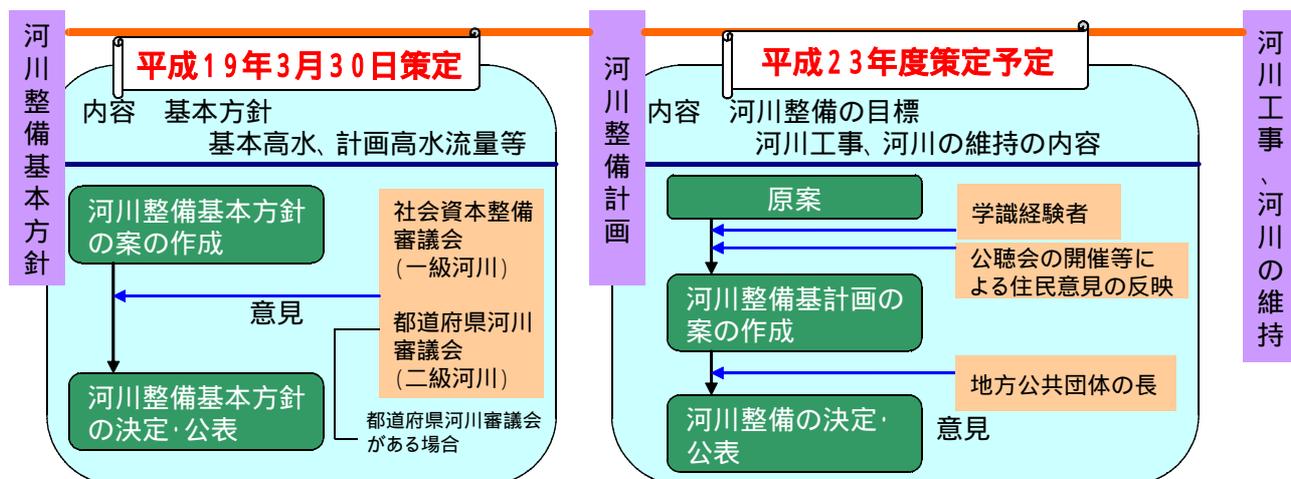
河川整備計画

第16条の二

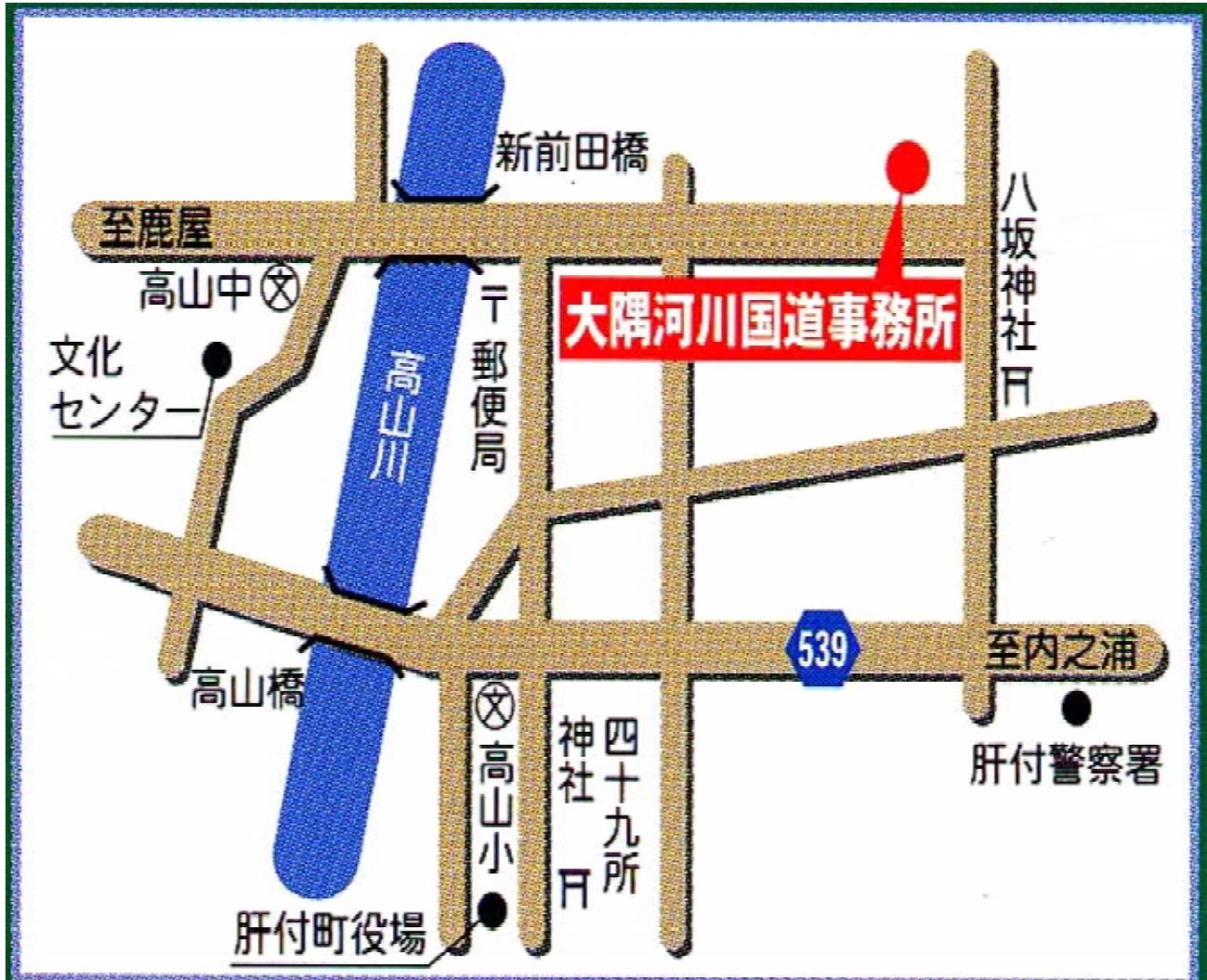
河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画（以下「河川整備計画」という）を定めておかなければならない。

第16条の二の第3項

河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し、学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。



会議場所：国土交通省 大隅河川国道事務所の地図



〒893-1207

鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1

TEL 0994-65-2541

肝属川水系学識者懇談会 委員

専門分野	氏名	所属
河川工学	ひきだ まこと 足田 誠	鹿児島工業高等専門学校 名誉教授
環境工学	やまうち まさひと 山内 正仁	鹿児島工業高等専門学校 都市環境デザイン工学科 教授
水質、地球環境	さかもと はやお 坂元 隼雄	鹿児島大学名誉教授
魚類	しの みや あきひこ 四宮 明彦	鹿児島大学水産学部 水産学科教授
植物	まる の かつとし 丸野 勝敏	鹿児島大学総合研究博物館 学外協力研究者
鳥類、両生類・爬虫類 ・哺乳類	さめじま まさみち 鮫島 正道	第一幼児教育短期大学教授
景観	いし だ お ひろお 石田尾 博夫	第一工業大学教授
歴史・文化	くま もと しんいち 隈元 信一	鹿屋市文化財保護審議会会長
農業水利	なかやま あきら 中山 晃	鹿児島県土地改良事業団体連合会専務理事
事業評価	いずみ けん こ 泉 健子	鹿児島大学名誉教授